

所管部課	総務部 デジタル政策課		部長	矢吹 勇一	
件名	東大和市デジタル技術を活用した行政の事務等の推進に関する条例（案）の骨子				
	について	区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1 要旨</p> <p>市における行政手続のうち、法令に基づく手続については、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の規定により、オンライン化することが既に可能となっている。</p> <p>一方、条例等（条例及び規則）に基づく手続については、オンライン化を可能とする通則的な条例がないため、個々の条例等で必要な規定を整備する必要がある。</p> <p>今後、行政手続のオンライン化を推進し、通則的な条例を制定するため、市議会議員全員協議会において、東大和市デジタル技術を活用した行政の事務等の推進に関する条例（案）の骨子を説明したい。</p> <p>(1) 条例（案）の骨子</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 目的</li> <li>② 定義</li> <li>③ 電子情報処理組織による申請等</li> <li>④ 電子情報処理組織による処分通知等</li> <li>⑤ 電磁的記録による縦覧等</li> <li>⑥ 電磁的記録による作成等</li> <li>⑦ 適用除外</li> <li>⑧ 添付書面等の省略</li> <li>⑨ デジタル技術を活用した行政の事務等の推進に関する状況の公表</li> </ol> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>条例（案）について、市議会議員の理解を得ることができる。</p>					
2 経過（現時点に至るまでの経過）					
<p>3 留意事項（問題点等）今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護審議会で報告（令和4年11月）</li> <li>・市議会議員全員協議会で説明（令和4年11月）</li> <li>・パブリックコメントの実施（令和4年12月～令和5年1月）</li> <li>・令和5年第1回東大和市議会定例会に提案（令和5年2月）</li> <li>・条例の施行（令和5年4月）</li> </ul>					
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題提出について事務を進めたい。</p>					
5 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。